

姫井保育園 行動計画

2022年8月策定

職員の働き方を見直し、職員全員が働きやすい環境を作ることで、すべての職員が人生のあらゆる段階においてもその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年8月20日 ～ 2024年8月19日までの2年間

2. 内容

<当園の課題>

1. 不妊治療を行いながら就労する職員が多い

<目標>

1. 不妊治療を受ける職員からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を設置し、職員に周知する

<対策>

1. 2022年8月～
 - a. 不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を置くことを職員会議で周知する
2. 2022年10月～
 - a. 不妊治療を受ける職員から担当者が治療と仕事を両立させるための相談を受けて、業務の調整を検討する

以上